



「農事組合法人 神出北宮農組合」が設立

祝賀会が開催されました

神出町北地区にて一集落一農場という理念のもと、

- ① 農業の振興と農業経営の改善を図る
- ② 住みやすい里づくりに寄与する
- ③ 健全な農村景観の維持

を目的とし、平成 29 年 12 月 18 日、「農事組合法人 神出北宮農組合」が設立しました。

平成 30 年 2 月 11 日、神出ファームビレッジで、神出町の各集落の営農組合の代表者や農会長、JA、県、市など関係機関約 50 人を招待し、法人設立祝賀会が開催されました。

これにより、集落営農組合からの農業法人設立は、西区では 2 法人、市内では 3 法人になりました。



集落営農組合の法人化についてのご相談は、里づくりラインまで (TEL078-975-6860)

収入保険制度等に関する説明会について

平成 30 年の秋より加入申込が始まる収入保険制度について、下記のとおり説明会を開催いたします。ぜひご参加ください！

- (1) 開催日時及び場所【西区】
【西区】3月27日(火) 14時～
JA 兵庫六甲 西神文化 C 4 階大ホール
【北区】3月28日(水) 14時～
JA 兵庫六甲 北宮農総合 C 2 階会議室
- (2) 内容 収入保険制度等について

「詳しいお問合わせ先」

NOSAI 兵庫 神戸出張所
TEL 078-332-7166

青色申告を行っている農業者が収入保険制度の対象になりますので、まだの方は青色申告を始めましょう！

一神戸産の花で「みつける」物語

神戸花物語 2018 春 開催！



神戸市では、切花・花壇苗をはじめ多くの花が生産されており、その品質は市場から高い評価を得ています。

神戸の春を彩る花のイベント「神戸花物語 2018 春」では、「みつける」をテーマに、来場者のみなさんを花いっぱいの空間でお出迎えし、神戸産の花の体験教室や謎解きゲームなど様々な企画を実施します。

多くの方のご来場をお待ちしています！

《日時》3月2日(金)～3月4日(日)

11時～16時

《場所》JR 神戸駅地下 デュオドーム
(デュオこうべ内、中央区東川崎町 1-2-3)

平成 30 年度侵入防止柵設置事業の受付

神戸市では、国の交付金制度を活用し、イノシシ等の侵入防止柵を設置する場合に、柵の材料費の一部を補助する事業の受付を下記により行います。

- (1) 受付期間 3月7日(水)～3月22日(木)
- (2) 受付場所 西・北農業振興センター
- (3) 事業実施主体 農会・自治会・営農組合等
(受益戸数 3 戸以上)

個人での申し込みはできません

「お問合わせ先」

西ふる里振興係 TEL 078-975-6845

各種補助事業について

平成 30 年度の補助事業の募集について、神戸市ホームページにて随時お伝えしていきます。希望の事業がございましたら、各担当部署までご相談ください。

神戸市の農漁業

検索



有害鳥獣ひとくちメモ ①



繁殖期のイノシシにご注意ください！

冬季（12月から3月頃）はイノシシが交尾・妊娠を行う繁殖期にあたります。

イノシシは春に生まれて1歳半で性成熟を終え、85%の確立で妊娠すると言われていいます。（2産目以降は95.7%）

繁殖期のイノシシは1年間で最も凶暴であり、注意が必要です。

《出会ったときの対処法》

- ① 買い物袋など食料の入ったものを持っている場合は手放す
- ② ゆっくりと後ずさりする
- ③ 石を投げたり刺激をしない

また、田畑にえさとなるようなもの（収穫残さや廃棄果樹など）を放置しないようにするなど、出没させない取組みが必要です。

イノシシは繁殖力強く、いちどに平均4頭、多いときは7頭もの子どもを産みます。

神戸市では出産期である4月～5月にかけて一斉捕獲を行い、イノシシの増加を防ぐ取組みをおこなっています。



（監修：兵庫県森林動物研究センター）

家畜・家きんを飼育している方は

報告が必要です！

1頭（羽）以上家畜・家きんを飼養されている場合は、家畜伝染病予防法に基づき、毎年2月1日時点の定期報告書を兵庫県へ提出する必要があります。（ペットとしての飼養を含む）

所定の報告用紙を姫路家畜保健衛生所へ提出してください。

《対象家畜・家きん》

牛、水牛、鹿、めん羊、ヤギ、馬、豚、猪、ニワトリ、ウズラ、アヒル、キジ、ダチョウ、ホロホロ鳥、七面鳥



《報告期限》

家畜：4月15日 家きん：6月15日

《詳しいお問合わせ先・定期報告書提出先》

兵庫県姫路家畜保健衛生所

（〒679-216 姫路市香寺町中村 595-15）

TEL：079-240-7085

FAX：079-232-2685

HP：<http://www3131.ec-net.jp/>

※報告様式はHPよりダウンロードできます。

農業共済（水稲・園芸施設）の危険段階別共済掛金率に関する意見募集について

平成30年度より適用される危険段階別共済掛金率について、神戸市農業共済条例の施行規則を制定・改正するにあたり、下記のとおり意見を募集します。

（1）意見募集期間

2月21日（水）から3月22日（木）

（2）内容

水稲：危険段階別共済掛金率の改正

園芸施設：新たに危険段階別共済掛金率を制定

（3）資料の閲覧場所

○西・北農業振興センター

○市政情報室

○各区役所、出張所、連絡所

